

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 山内
日 時	平成27年9月25日(金)			開 議 午前10時00分
				閉 議 午後 4時 5分
出席委員	石野 田中 三上 小川 奥野 山本 堤 (木曾委員欠席)			
執行機関出席者	俣野生涯学習部長、吉田市民協働課長、桂人権啓発課長、野々口スポーツ推進課長、福田市民協働課副課長、橋本人権啓発課副課長、大西保津文化センター館長、門総務部長、木村税・財政担当部長、石田総務課長、栗林自治防災課長、吉田税務課長、田中安全安心まちづくり課長、人見監査委員事務局長、井上総務課副課長、森川自治防災課副課長、藤木税務課副課長、岩崎財政課予算係長、山本財政課財務係長、吉田自治防災課消防係長、松野総務課情報化推進係長、			
事務局	藤村局長、山内次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:05

### 3 議案審査

#### (1) 平成26年度亀岡市一般会計決算認定について(第6号議案所管分)

(生涯学習部 入室)

10:05～

#### 【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

#### 質疑

<山本委員>

P23、学术交流協定に関する委託研究調査の300万円に関して、研究成果を関係課に照会して活用を検討するということだが、その研究成果をどのように活かされたのか。

<市民協働課長>

今回、アユモドキの経済価値等、7件の研究があったが、アユモドキの関係では、研究の中で9,368万円の経済効果が算出されたという報告を受けている。この研究成果を、所管である環境市民部、政策推進室と連携を図りながら、今後の施策推進の一つの指標として活用いただくこととしている。

また、農林関係では、地元との地域資源を活かした研究もされており、地元農家と大学、市が連携して進んできている。

その他にも各課で研究成果を活かして、今後の施策を進めていく一つの資料として活用されているものと思っている。

<山本委員>

研究テーマについては、大学の方から示されているものと思うが、逆に市の方から研究の依頼を行ったことはあるのか。

<市民協働課長>

京都学園大学長、市長、関係部長等で構成する亀岡モデル創生協議会の中で、研究テーマの掘り出しについて、市の方からも提案するなど、調整を行っている。

<山本委員>

今回、7つのテーマ選定はどのようにされたのか。

<市民協働課長>

最終的に出てきたテーマは7件で、予算の範囲内で、各テーマに合わせて金額を決定し、交付した。

<山本委員>

300万円の予算内で、テーマ等を決めたということでしょうか。

<市民協働課長>

テーマによっては経費が多くかかっているものもあるが、市の補助として300万円を交付したものである。

<田中副委員長>

関連して、地域活性化に資するために学术交流が行われているということであったが、具体的に地域に貢献されたという研究成果があれば説明願う。

<市民協働課長>

例えば、「かめおか里山トレイル&グリーンマップ第2版」については、第1版に続いて、地図を見ながら迷わず歩けるマップを目指して作成されたものであるが、ラジオ・新聞等で取り上げられ、市民や観光客への配布により、亀岡の歴史や自然の価値の共有が図られたものである。

「アラータイモ」については、「かめまるいも」のネーミングがされ、亀岡の気候にあった選抜品種として開発されている。京都学園大学と地元の方々が協力して取り組みを進められた事例となっている。

高齢者のフレイルティ要因の解明については、介護予防普及として新聞等でも取り上げられているが、その取り組みを一つの研究報告として出されたものである。

<田中副委員長>

「地域資源を活かした外傷予防の取り組み」の具体的内容は。

<市民協働課長>

元気アップ体操の14教室で展開されている。教室への参加促進と併せて、教室運営のサポーター養成にも取り込まれ、亀岡市の健康長寿の取り組みの一つとなっている。

<田中副委員長>

P24、女性の相談室の関係で、法律相談については何名の方が相談されたのか。

<人権啓発課長>

P25に記載のとおり、件数は410件であるが、そのうち法律相談が41件となっている。

<田中副委員長>

P27、第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画策定業務の委託先は。

<人権啓発課長>

委託先はアルパックである。

< 堤委員 >

女性の相談室の経費、258万円の内訳は。

< 人権啓発課長 >

経費の内訳は、

法律相談	617,932円
フェミニストカウンセリング	578,016円
一般相談の嘱託職員報酬	1,278,522円 ほか

となっている。

< 堤委員 >

P17、亀岡市交流会館の利用件数、人数が減っている要因は。

< 市民協働課長 >

定例の講座が講師の都合により中止されたことによるものである。

< 山本委員 >

P25、男女共同参画に係るセミナー、講座について、参加者の固定化が懸念されるところであるが、参加者の年齢層を広げるために工夫されていることがあれば、聞かせていただきたい。

< 人権啓発課長 >

平成26年度までは概ね同じ講座を行ってきたが、平成27年度については、今まで受けていただいた方が単独で動かれることなく、連携をとれるようセミナーを開催し、今後、拡大していきたいと考えている。

< 山本委員 >

具体的にどういうことか。

< 人権啓発課長 >

今までは単発でスキルアップセミナー、ゆう・あいセミナー等を実施していたが、一度スキルを上げていただいた方について、これまで個人ごとの活動となっていたものを、横の連携をとってもらって、意見交換をする中で、次のステップを踏んでいただくセミナーを開催させていただいている。

< 山本委員 >

事業周知をよろしく願う。(要望)

< 小川委員 >

P26で、国際交流員1名を配置されているが、具体的な効果は。

< 市民協働課長 >

平成26年度は、オーストラリアのエリック・チャンが国際交流員として活動していた。平成27年度は、カナダのミシェル・イオングが配属されている。

活動は英語版の分かり易い日本語の作成や、国際交流協会の活動をしてもらっている。国際交流事業に企画から参加いただき、多文化共生の取り組みとして行ってもらっている。

< 堤委員 >

P29、地域交流活性化支援事業について、時代の経過やこれまでの取り組み効果も踏まえる中で、一定、事業を見直すことについての考えは。

< 人権啓発課長 >

当該経費については、すべて補助事業として実施しているが、同じような事業を続けるのはどうかという意見もいただいているところである。

中核館体制への移行途上であり、事業の精査を行いながらやっていくというのが今の考え方である。国・府の予算が減額されれば、当然、事業の見直しも必要となる状況も

ある中で、現在、各館において事業の精査を進めているところである。

<堤委員>

補助事業であるというのは理解しているが、新たな時代に入っているので、事業精査をよろしく願う。(要望)

P38で、野鳥の森の平成26年度までの借地料の合計は。

<スポーツ推進課長>

野鳥の森に関しては、平成3年11月から、神前財産区と土地の賃貸借契約を結んでいるが、平成27年度も含めて合計で7826万4千円となっている。

<堤委員>

国際広場球技場の賃借料も合わせると1億を超える金額となるが、それは妥当であるのか。これまでから何度も委員会で指摘しているところであるが、今後の方向性については、検討されているのか。

<生涯学習部長>

平成27年度当初から今後のあるべき方向性を検討している。野鳥の森については、平成27年度の借地単価について前年度に比べて落としている。全体としてどうするかということ、市としても真剣に方向性を求めているところである。

<堤委員>

今後とも、検討をよろしく願う。(要望)

<山本委員>

P31、東部文化センターの日曜日の使用について、市民からも要望が多いところであるが、改修が終了する平成27年度から開始するということであったが、その現状はどうか。また、集約化の現状、方向性はどうか。

<人権啓発課長>

今年度において、一部関連予算を組んでいるところである。東部文化センターの運営委員会を7月に開催し、その中で説明させてもらったが反対意見はなかった。ただ、利用者の声を十分聞いて、今後の体制を検討してほしいとの意見をいただいている。今年度の途中には休日の開館に取り組んでいきたい。

集約化については、3館に集約するというので、平成27年4月から体制を一部変えている。犬甘野児童館については職員を2名減らした。馬路児童館についても職員を3名減らした。ただし、市の施設であることから、保津文化センター、人権福祉センターにそれぞれ職員を1名配置して、連絡・調整を行っている。現在、地元で日常管理をお願いできないか検討・調整を行っている。ただし、過去の施設設置経過を踏まえ、今後とも施設を活用したにぎわいの創出に努め、事業の展開も一部見直ししながら図ってきたい。

<田中副委員長>

P28、各協議会等への助成金、208万4千円の根拠は。

<人権啓発課長>

亀岡市人権啓発推進協議会亀岡市助成金については、平成25年度から5万円減って130万円、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会助成金についても、同様に5万円減額の50万円としているが、支出根拠は、亀岡市補助金等交付規則と亀岡市人権啓発に係る補助金交付要綱に基づいている。

園部人権擁護委員協議会助成金については、擁護委員の数、亀岡市の人口に基づき28万4千円の支出となっている。ちなみに平成25年度は28万5千円であった。

<田中副委員長>

金額的な算出根拠は。

< 人権啓発課長 >

亀岡市人権啓発推進協議会から予算書等をいただき、要求の根拠を示してもらった上で支出している。人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会についても申請をいただき、それを審査した上で支出している。

< 田中副委員長 >

適正な金額で助成願う。(要望)

亀岡会館の閉館で不便になったという声は届いていることと思う。代わりに文化センター等の利用について案内されているが、交通の便の問題もあり、使いにくいという声も出ている。ギャラリーかめおかの広いスペースを区切って小部屋を設置する等の工夫をして、場所の確保をしていただくよう要望しておく。

国際交流会館の今後のあり方を検討中ということだが、もう少しその活用を図る方策を考えてもらいたいと思うが、どうか。

< 市民協働課長 >

亀岡会館の閉館の関係については、これまで使用されていた団体に対し、ギャラリーかめおか、文化センター、交流会館の利用について案内を行っている。

ギャラリーかめおかの有効な活用については、財団とも協議しながら進めていきたい。

交流会館の利用の案内も行っているが、交通の便の問題等で利用者は増えていない状況である。現在、道路の拡幅工事もされているが、千代川インターから下りてすぐであること等、PRに努めていきたい。

< 田中副委員長 >

文化センターを、地元の団体等が夜間に使用される際、職員の超過勤務手当の支出はどのようにされているか。

< 人権啓発課長 >

職員の勤務時間に応じて、残業手当で対応している。

< 田中副委員長 >

例えば、午後8時から施設を使用された場合、使用の終わる午後10時までの2時間しか手当はみないのか。

< 人権啓発課長 >

午後8時から使用の場合でも、準備や後片付けの時間はみているし、職員が午後6時から引き続き勤務をする場合はその時間もみている。

< 田中副委員長 >

適正に支出されるよう要望しておく。

< 石野委員長 >

P38、月読橋第4駐車場の駐車場用地の買収について、何台ぐらい止められる広さか。

< スポーツ推進課長 >

つめれば100台前後は止められる。この土地は2筆あって、今回、1筆を買収したが、残る1筆についても、現在、交渉中である。

< 石野委員長 >

進入路の状況は、スムーズとなっているか。

< スポーツ推進課長 >

かなり曲がりがきつく、府等をお願いしてゆるやかなカーブで降りれるようにしたいが、まず、下の用地買収が終わってからのこととなる。

< 石野委員長 >

利用者も多いので、残りの土地の買収もしっかりと取り組んでもらいたい。(要望)

トイレについてはどうか。

<スポーツ推進課長>

河川敷ということで、正式なトイレが建てられないという状況にあるが、仮設トイレもかなり老朽化しているので、補助金も活用しながら更新していきたい。

(質疑 終了)

(生涯学習部 退室)

11:20

(休憩)

11:20~13:00

(再開)

13:00

(総務部 入室)

13:00~

【総務部】

総務部長 あいさつ

各課長 説明

**質疑**

<堤委員>

P41、大江橋法律事務所はどのような事件に関わり、法律相談は何件されたか。

また、松枝法律事務所の訴訟の関係についても、詳しく説明願う。

<総務課長>

大江橋法律事務所は2件の法律相談を行った。

松枝法律事務所の訴訟に関しては、4件提起された。1件は官民の行政境界を不服とした個人が提訴されたもので、境界確定は京都府が実施したものであるが、現在、亀岡市に事務が委任されているので、亀岡市も合わせて被告となったものである。残りは住民訴訟1件、取消訴訟2件で、合計4件となっている。

<堤委員>

案件が無くても最低の年額は決まっているのか。

<総務課長>

月額でお願いしているが、保険のようなものである。

<堤委員>

案件が何件あっても月額は変わらないのか。

<総務課長>

相談料であり、何件あっても月額で金額は変わらない。

<三上委員>

P41、自衛官募集の確認だが、年4回の「キラリ亀岡お知らせ」での掲載等、ということではなかったか。

<自治防災課長>

自衛官募集は、「キラリ亀岡お知らせ」に掲載している。4月15日号、7月1日号、7月15日号、8月15日号の4回募集の掲載をさせていただいた。

<三上委員>

それがすべてか。「等」と言われたが、他にはないのか。

<自治防災課長>

「等」と言ったのは、ポスターの掲示、募集相談員の委嘱があるためである。

<堤委員>

P 4 7、セーフコミュニティ推進事業について、それなりの効果があると思うが、認証を受けるのにこれだけの税金を使ってどのような効果があり、どのように亀岡市に活かされているのか。

<安全安心まちづくり課長>

効果としては、特に、刑法犯の数は取り組み前と比べて4割減少し、交通事故についてもかなり減少している。このように数字として表れているもの以外に、対策委員会、市民団体、各関係機関で一つの課題・目標に向かって取り組む協働の体制が整ってきたことも効果であると考えている。また、自治会ごとに取り組んでもらっている体感治安についても向上している。

セーフスクールの取り組みについても、自治会、PTA等の方々により、学校や保育所の安全に関わる体制が強固になってきたというところが、今の進捗状況である。

<堤委員>

効果は出ているということだが、経費がかかり過ぎていると思う。

啓蒙・啓発として一定期間事業を実施するのはよいが、この事業でしか亀岡の安心・安全が守られないのか、きっちりと検証すべきと考えるが、どうか。

<総務部長>

非常に貴重な意見であり、大事な話である。

過去の例でいえば、ISO14001の認証取得にしても再認証のあと、亀岡版環境マネジメントシステムに移行して経費節減を図り、内容についても実現可能なマニュアルをもって運用する形に変わってきた先例もある。セーフスクールについても、近い将来になるか遠い将来になるかは未定だが、日々、見直しに努めたいと考えている。

<堤委員>

厳しい財政状況の中で、しっかりと事業の見直し、検証をしていただきたい。場合によっては事業を止める勇気を持っていただくことをお願いしておく。(要望)

<三上委員>

P 6 5、防災備蓄品について、備蓄の目安はあるのか。また、備蓄の状況は。

<自治防災課長>

食料備蓄については、市の地域防災計画により人口の7%として、6300食を目標に進めてきたが、現在のところ、アルファ米2000食、乾パン7000食、缶入りパン2400食、ビスコ500食を、市役所地下の防災倉庫、各町自治会の防災倉庫等に分散配置している。ただ、京都府が、今まで24時間以内は流通備蓄によって調達するという方針を転換し、市町村と京都府で共同備蓄するということになった。亀岡市では、増生断層が動いた時に、1万9千人の被害者・避難者が想定され、府と市で1/2ずつ分担することになり、現在、平成27年度から5ヶ年計画でその備蓄を進めている状況である。

<山本委員>

P 6 1、交通安全対策事業でどのような効果が出ているのか。また、協議会のメンバーと協議内容はどうか。

<安全安心まちづくり課長>

安全対策協議会は亀岡管内の警察、また、京都府関係、各種団体の約40団体で構成されている。

開催内容については、年1回の総会的な開催であるが、それぞれの団体の取り組み報

告が主な内容である。ただし、数年前の安詳小学校での事故を受けて、各団体に力を合わせて取り組まなければならないとして、年4～5回、臨時の会議も開催したところである。

数値的なものについては、交通事故発生件数は平成26年末で309件、対前年比155件の減少、負傷者数は412人、対前年比165人の減少となっている。また、平成26年から交通事故死亡管内ゼロはずっと続いており、本年9月29日で700日を迎えている。

<山本委員>

交通安全功労者表彰はどのようなものか。

<安全安心まちづくり課長>

特に交通安全対策に尽力いただいた方々を毎年表彰している。各自治会等で推薦をいただき、内部で検討して決定しているが、平成26年度の被表彰者は、個人では山本巖さん、小谷重夫さんの2名、団体では社会福祉法人太田保育園となっている。

<小川委員>

亀岡市救急搬送データ分析業務は業務委託か。

<安全安心まちづくり課長>

業務委託である。消防署から個人情報を抜いた事故データをもらい、それを業務委託として分析したものである。

<奥野委員>

P64、上水道事業会計繰出金、ポンプ車等の車両修繕、2市1町の広域消防のポンプ車の修繕の分担の状況について説明願う。

<自治防災課長>

ここで挙げているのは非常備消防分であり、広域消防組合の車両等の経費は含んでいない。広域消防については、常備消防費、京都中部広域消防組合負担金の方で経費が算定されている。

<奥野委員>

広域消防については2市1町の負担割合があるのか。

また、上水道事業会計繰出金についてはどのような内容か。

<自治防災課長>

京都中部広域消防組合の負担割合については、平成19年11月15日に、京都中部広域消防組合経常負担金の支弁方法に関する確認書及び申し合わせ書に基づき、地方交付税消防費に係る基準財政需要額の6/10相当額を2市1町で持ち寄ることとしている。それに不足する分については、同じく基準財政需要額の275/1000、住基人口の割合に基づく275/1000、市・町の署所、消防署、出張所の配置隊数を450/1000として、経常経費の負担金を出している。

特別負担金については、非常費消防事務負担金、東分署設置負担金、消防施設整備事業負担金となっている。

市・町において署等を設置した場合は、敷地の造成金額は全額、建物は1/2を所在の市・町が負担することとしている。

上水道事業会計繰出金については、地方交付税に算入されている消火栓等に要する経費を繰出すものである。

<奥野委員>

当該繰出金は消防団が使う水、消火の回数が多くても少なくても同じか。

<自治防災課長>

地方交付税に算入された数値をそのまま繰出しており、使った水の量に応じるもので

はない。

<堤委員>

P 4 1、自治委員報酬について、一律一人当たり6万6千円を支出する根拠は。

<自治防災課長>

原則として、特別職で非常勤の者の報酬を勘案し決定している。平成9年度から同額としている。

<堤委員>

各自治委員については仕事量が非常に多いと思うので、もう少し考慮していただきたい。(要望)

P 6 5、防災備蓄品について、様々な想定外の災害が起こっている中で、約200万円程度の整備経費で十分であると考えなのか。

<総務部長>

どのような災害がいつ、どこで起こるかわからない状況で、特に、地震関係については発生確率が高まっている状況の中で、万全の備蓄を計画的に進めるとともに、被害の想定も更に詳細に検討し、マニュアル化を進めていきたい。

<石野委員長>

P 4 2で、庁舎修繕費用も多額となっているが、修繕に係る年次計画の考えは。

<総務課長>

平成25年3月21日に中期営繕実施計画立て、それに基づき、順次、修繕を実施しており、緊急に対応する事案も多くある中で、鋭意、努力していきたいと考えている。

<石野委員長>

P 6 3、非常備消防費の公務災害補償費について、13名の療養補償費支給と障害が1名ということであったが、その内容は。

<自治防災課長>

13名については、主に訓練や式典時に負傷された方々で、長く引くような症状ではないと理解しているが、1名、蔦田野分団の方が長期補償を受けておられる。病状回復が図られていないので、今後も長期に渡って補償させていただかなければならない状況と理解している。

<山本委員>

P 6 5で、防災備蓄品の中に粉ミルク、おむつ、生理用品も含まれているのか。

また、防災会議の中に、現在、女性は何名で、今後何名に増やしていくという方向性はあるのか。

<自治防災課長>

粉ミルク60缶を用意しているか、年齢、日数によって飲んでいただく内容が違ったり、比較的短い期間で更新しなければならなかったり、アレルギーの問題等もあり苦労している。女性の生理用品についても、京都府との共同備蓄の中で、備蓄数を増やしていきたいと考えている。

防災会議については、今、資料を持ち合わせていないが、女性は33名中4名であると記憶している。

昨年度から、女性消防団つつじ分団にも参加してもらっているが、出来る限り女性の方に参加いただきたいと考えている。

避難所開設にあたっての指針なりガイドブックも出ており、その内容を詰めさせていただくのが、今後の課題と考えている。

( 休 憩 )

15:00 ~ 15:20

( 再 開 )

( 2 ) 平成26年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について  
( 第14号議案 )

自治防災課長 説明

質疑  
なし

15:22

( 3 ) 平成26年度各財産区特別会計決算認定について  
( 第18号議案 ~ 第47号議案 )

自治防災課長 説明

質疑  
なし

15:35

< 財政課報告 > 健全化判断比率並びに資金不足比率の状況

税・財政担当部長 説明

質疑  
なし

( 総務部 退室 )

< 石野委員長 >

それでは、本日の審査はこれまでとし、総務文教分科会を閉議する。  
明日は10時から再開する。

16:05 閉議